

令和3年4月6日

保護者 様

長崎市立長崎中学校

校長 種吉 信二

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について（お願い）

日頃より新型コロナウイルス感染拡大防止への様々な御配慮を賜り、誠にありがとうございます。
1月以降、同居の家族に風邪症状が見られる場合にも登校させないようお願いしておりました。
保護者の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

3月に入り、長崎市における新規感染者数が低い水準を保っている状況です。

つきましては、長崎市教育委員会からの通知により、次のとおり対応を変更することといたします。
引き続き、保護者の皆様のご理解と御協力をよろしくお願いいたします。

これまで、児童生徒本人に発熱等の風邪の症状がある場合に加え、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させないようにお願いしていました。

令和3年度の始業式から、同居の家族についての条件を外し、「児童生徒本人に風邪症状がある場合、登校せず自宅で休養すること」と変更します。

（出席停止扱いとなります。学校への連絡をお願いします。）

- 例
- ・発熱の有無に関わらず、風邪症状がある場合→出席停止
 - ・風邪症状はないが、発熱がある（**37.5度以上**）場合→出席停止
 - ・風邪症状がなく、体温が37.4度以下で休む場合→病欠

※ 今後とも、登校前にお子さんの健康観察チェックを確実に行うようお願いいたします。

※ 発熱等の風邪の症状や味覚嗅覚の異常がみられるときは、かかりつけ医に電話で相談してください。夜間・休日の場合やかかりつけ医がない方は「受診・相談センター」

（電話：0120-409-745）へ御相談ください。

引き続き、御家庭でも感染防止対策をお願いします。

○不要不急の外出を控え、人との接触を減らしてください。

○基本的な行動を徹底してください。

- ・検温などの健康チェック、・手洗いや手指消毒、・マスクの適切な着用
- ・三密（密集・密接・密閉）を回避

担当：教頭 角 厚作

TEL：822-3604